

合併問題協議会だより 第2号

平成14年8月1日発行 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会 (☎059-229-3450)

協議会だよりに寄せて



河芸町長
後藤 輝人

市町村合併は、地方自治の根幹に関わり、将来にわたる地域の在り方や住民生活に大きな影響を与える問題です。将来の町の方向を十分に検討し、住民のみなさんと議論を交わし、市町村の自主的・主体的な判断のもとに実施されるべきものであると考えております。

河芸町では、6月30日から7月30日にかけて、各自治会を単位に第2回の地域懇談会を実施し、「町を大切にしたい」「生き生きとした新しい町づくり」など、住民のみなさんから多くのご意見をいただきました。10月ごろには、協議会で「まちづくり基本構想」、「事務事業実態調査」の中間のまとめが行われ、この資料を基に各市町村で、住民説明会が予定されております。

住民のみなさんにできるだけ分かりやすい、具体的な資料を提供させていただき、さらに協議を進めることができると考えております。

住民のみなさんへのこのような機会を重ねて、国・県の動きを見定めながら本年は、みなさんの意見を集約し、検討を進め、合併に対する判断をしなければならない時期を迎えておりますのでご理解、ご協力をよろしく願います。



香良洲町長
鈴木 一司

戦後50年の市町村の仕組みは、中央集権体制の下、全国一律主義であったが、地方分権の推進により「地方の時代」さらには「市町村の時代」と変遷しつつあります。

モータリゼーションの進展や情報通信の発展によって、住民の行動・生活様式は、大きく様変わりをし、現体制が、今後うまく機能するとは非常に考えにくいと思われれます。

地方分権への対応、広域的なまちづくり、行財政基盤の強化など、合併による行政能力の向上は、不可避であり、新しい行政システムを確立する時期にきているのではないのでしょうか。

現在11市町村が合併に向けて情報の提供、合併過程の透明性を図り、多くの住民の方々の意見を反映しつつ、時には侃々諤々し、地域のまちづくりなど、より良い方向へと進めていきたいと考えております。

合併は、地域住民の、地域住民による、地域住民のためのものでなければなりません。

本来、市町村の行政目的は、地域の住民の方々が、活力ある暮らしができる行政サービスを向上させることであって、現在の市町村の枠組みを守ることではないのです。



一志町長
前山 禮三

昭和の合併から早や半世紀、それぞれの市町村に新しい歴史、文化を創造し、互いに協力し合ってその地に生きる喜びを見出してきたのである。その市町村が新しい共通の価値観のもとに、1つになろうということにさまざまな考えの相違が露呈される。当然のことと言える。

平成の大合併は、2つの論点に集約されるように思う。その1つは地方分権の推進で、「中央集権から地方分権へ」これは永年にわたって、県、市町村が要望してきたことである。

行政の構造改革とは、国、県はもとより、基礎的自治体である市町村の構造改革であり、地方分権の受皿となり得る“まち”づくり、すなわち市町村合併にほかならない。

第2の論点は今日の財政問題である。果てしなく少子高齢化社会が進む中で、700兆円にのぼる国・地方の借金を、なお大きなつかけとして後世にゆだねようとするのであろうか。既に、経済財政諮問会議で国税、地方税の再配分が具体的な論議を呼んでいる。すべての面で効率的行政に徹し、また、合併によるスケールメリットも求めるべきであろうと考える。

新市構想は、対等合併とすることが望ましいし、構成市町村のそれぞれに核づくりを行うことが必須で、その活力と特性を生かしながら、さらに新たな歴史、文化を創造しようとする精神を共有する限り「夢と希望を持てる新しいまちづくり」が可能となるものと信じる。

協議会の開催状況

【第4回】（7月1日／久居市総合福祉会館）

議題

- ①協議会会長の選任について
- ②まちづくり基本構想策定委員会
公募委員の応募状況について
- ③まちづくり基本構想の策定にか
かるアンケート調査の実施につ
いて
- ④合併を想定したスケジュールに
ついて

協議結果

- ①津市長 近藤康雄
- ②応募状況および選定作業中である
ことを報告
- ③原案可決
- ④4ページに抜粋を記載



法定合併協議会とは

地方自治法および「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき設置される組織で、具体的な合併の協議を行うことにより、合併の是非も含めた検討が行われます。

この法定合併協議会では、合併し

た場合のまちづくり計画である「新市建設計画」の策定や新市の名称・市役所の位置・合併後のサービスの方針などをまとめた「合併協定書」を策定します。

新市建設計画ってどんなもの

市町村の合併に際し、合併市町村の住民に対して合併市町村の将来の進むべき方向および行財政運営の基本事項、市の行っていく事業、公共施設の統合整備に関する事項などを

示し、これによって住民が合併の是非を判断するという、いわば合併市町村のマスタープランとしての役割を果たすものです。

この新市建設計画を基礎として、さまざまな財政支援措置が講じられることとなります。



ホームページを開設しました

協議会では、市町村合併に関するホームページを作成し、8月1日から開設しました。

ホームページでは、協議会の紹介をはじめ、協議会の開催状況や構成市町村データを公開するほか、意見箱を設けみなさんのご意見・ご提案を受け付けます。

ホームページの構成

- 合併協議会の概要、設立に至る経緯
- 協議会委員の名簿、協議会規約など
- 協議会だより
- 協議会の開催状況および今後のスケジュール
- 構成市町村のデータ
- 合併Q&A
- ご意見箱
- リンクの広場

津・久居・安芸郡・一志郡
市町村合併問題協議会

津・久居・安芸郡・一志郡
市町村合併問題協議会のホームページへようこそ！
このホームページでは、合併協議会の会議内容をはじめ、合併に関する様々な情報をみなさんに提供しています。

津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会事務局
〒514-8611 三重県津市西丸又924番1号（津・ツルギノフクリビル）
TEL:090-208-3410 FAX:09-208-3461
Eメール: gappei@city.tsu.mie.jp

Copyright © 2014 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会 All Rights Reserved.

ホームページ <http://www.tsu-gappei.jp/>
Eメール gappei@city.tsu.mie.jp



まちづくり 基本構想策定委員会

まちづくり基本構想策定委員会は、協議会構成市町村の住民のみなさんに、「これからの地域の在り方や新しいまちづくり」について考えていただくため、合併後の将来のまちづくりのビジョンである「まちづくり基本構想」案を協議会に提言する委員会です。

委員会は、学識経験者委員2人と、協議会構成市町村にお住まいの公募で選ばれた委員（公募委員）30人で構成されています。

7月15日には津リージョンプラザにおいて、第1回の委員会が開催され、委員から合併後のまちづくりに関する意見が発表されました。

今後委員会は、10月に開催の住民説明会に向けて、基本構想中間案をまとめ、年内には最終案を協議会に提言していく予定です。

委員のみなさんは、次のとおりです。



第1回まちづくり基本構想策定委員会

ご参加ください

津・久居・安芸郡・一志郡
市町村合併問題協議会

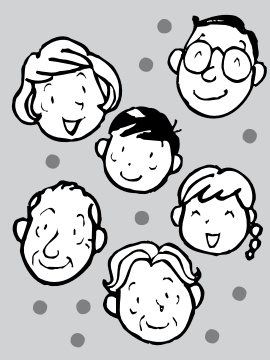
合併シンポジウム

とき 8月21日(水)、午後6時30分～

ところ 津リージョンプラザお城ホール

講師 末木達男さん(東京都旧田無市長)

テーマ 合併によるまちづくり
参加費 無料



まちづくり基本構想策定委員会委員名簿

(敬称略・市町村別に50音順)

▶ 学識経験者

委員長 渡邊 悌爾 (三重大学人文学部長)
副委員長 児玉 克哉 (三重大学人文学部助教授)

▶ 公募委員のみなさん

津市	杉田 勝哉	高橋 美帆	中西 久
	森 錦一	森田 寛	吉田 公英
久居市	池田 正之	加藤 久	竹株 春子
	八太 千春		
河芸町	篠木 幸喜	山納 國男	
芸濃町	片岡 福生	谷口 哲微	
美里村	中村 泰伸	古川 命孝	
安濃町	太田 勲	長谷川 聡子	前田 茂
香良洲町	木下 美佐子	榊原 満	
一志町	川嶋 じゅん	佐藤 龍史	山本 保
白山町	松本 登志子	吉水 幸助	
嬉野町	安保 正巳	前田 多香子	
美杉村	中田 かほる	横山 立夫	

市町村合併が行われるときの日程(予定)・手続き

